

大学・学生支援を都でも



都議会本会議で代表質問をする米倉春奈都議 (2022.2.22)

- コロナ禍での学生の孤立は、将来にも影響。
状況調査と支援が必要

2022.2.22 米倉 春奈… p.1

- 「都の財産」は、大学の研究や教育があつてこそ。
大学に支援を

2021.11.12 とや英津子… p.3

- 22道府県に学生担当部署がある。都にも設置を

2021.12.6 里吉ゆみ… p.6

日本共産党東京都議会議員団

2022年都議会第1回定例会 本会議 代表質問より

コロナ禍での学生の孤立は、
将来にも影響。状況調査と支援が必要

2月22日 米倉 春奈 (豊島区選出)

次に、学生、若者への支援です。

Q1 コロナ禍が長引き、大学生はこの二年間、授業の多くがオンラインで、サークル活動もできない中で孤立しています。私たちも学生から、話せる相手がいらない、授業の取り方や進路について先輩と交流し情報を得ることもできない、やる気が出ず授業に全く出られない時期があつたという声を聞いてきました。知事は、

コロナ禍での学生の困窮や精神的な負担や不調が増えていることなどの実態をどう認識していますか。現状が改善されないままでは、この世代の学生、若者に将来にわたる影響をもたらすと知事は思いませんか。

Q2 東京大学の学生生活実態調査

でも、強い不安に襲われた、無気力状態になったなどの心の悩みが、コロナ前と比べ一〇ポイントも増える一方で、悩みを大学内のサークルや団体の友人に相談する人が減っています。学生の苦しさが現われています。都としても、こうした都内の学生の生活や状況を調査すべきではありませんか。

Q3 対面の交流がないことが、学生を精神的に追い詰める要因となっています。都として、学内に対面交流できる場やコミュニティをつくるための支援をコロナ対策として取り組むことが重要ですが、いかがですか。大学の感染症対策を支援し、安心して対面授業を実施できるように

支援すべきではありませんか。

Q 4 コロナ禍で深刻になった学生の困窮は、いまだに改善していません。来年度、過去最高水準の税収となる都の予算で、学生と若者に緊急給付を行うべきです。また、国に対しても、給付の支援を求めるときです。いかがですか。

Q 5 東京都には、学生や若者への支援を所管する組織がありません。

各局が適切に対応しているといいますが、総合的な企画調整を担う組織もありません。我が党は繰り返し提案してきましたが、重要で切実な問題です。知事は、今回の組織再編に当たり、どう検討したのですか。学生や若者の専管組織をつくるべきです。答弁を求めます。

答 弁

○知事（小池百合子君）

A 1 続いて、学生、若者への支援についてであります。

長期化する新型コロナウイルスは、

未来を担う学生や若者の生活に大きな影響を及ぼしており、都はこれまでも、学びを止めない取組や就労支援などの対策を講じてまいりました。

未来の東京戦略のバージョンアップでも、困難を抱える若者への相談、生活支援の充実を盛り込んでおりまして、引き続き適切に対応してまいります。

○都民安全推進本部長（小西康弘君）

二点のご質問にお答えいたします。

A 2 学生等若者の状況把握についてであります。都はこれまで、東京都子供・若者支援協議会の運営を通じて、各機関等が把握している若者の状況などの情報共有を図ってまいりました。

また、東京都若者総合相談センター、若ナビにおいて、約三割が学生からの相談であります。長引くコロナ禍にあつて、オンライン授業によるストレスや不安の増大、活動制限による孤立といった相談が寄せられており、その時々学生の状況を引き続き把握し、支援機関につ

なげてまいります。

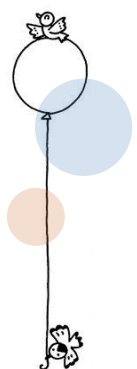
A 3 次に、学生等若者が交流できる場についてありますが、こうした居場所づくりは、若者に身近な区市町村と連携し対応することが必要であります。

都はこれまで、区市町村が地域のニーズに応じて行う学生等若者の居場所づくりなどに対する補助を実施してまいりました。

また、東京都子供・若者支援協議会での情報提供や地域支援者向けの講習会の開催などにより、今後とも地域における取組を後押ししてまいります。

○生活文化局長（武市玲子君）

A 4 最後に、大学生等への支援についてでございますが、国は、いわゆる高等教育無償化の制度において、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、家計が急変した学生も対象として、授業料等の負担を軽減いたします。都は、そのうち、都内私立専門学校等について、財政負担を行うとともに、学校が制度利用の申請を



した場合の審査や負担金の交付等を実施しております。

また、国は、学生等の学びを継続するための緊急給付金による支援を実施しております。

○総務局長（村松明典君）

A 5 次に、学生、若者施策の推進体制についてですが、都では、その時々々の行政課題や社会情勢等に応じて、常に効果的かつ効率的な執行体制の確保を図っております。今回の組織改正におきましても、こうした考え方や各局との議論等を踏まえ、検討を行ったところでございます。

また、都は、若者等からの仕事や生活支援等の相談内容に就いて、各所管局が、国や各関係機関と緊密に連携を図りつつ、きめ細かく対応しているところでございます。

今後とも、適切な執行体制の下、学生、若者支援に取り組んでまいります。■

各会計決算特別委員会 全局質疑より

「都の財産」は、大学の研究や教育があつてこそ。大学に支援を

2021年11月12日 とや英津子 (練馬区選出)

コロナ禍での学生の状況は
個人の問題でなく
社会全体の問題

○とや委員 学生支援についてです。コロナ禍により、大学生はアルバイトの減少や対面授業、あるいはサークル活動の制限、また、社会との交流の大幅な自粛によって、経済的にも精神的にも追い詰められています。

昨年四月、緊急事態宣言直後は、バイトが減り生活が苦しい、オンライン授業といわれても対応できるパソコンやWi-Fi環境がない、通

信費など新たな負担も生じているという声をたくさん伺いました。

夏が過ぎてコロナ禍が長引く中で、家の中の授業と生活ばかりで友達もできない、まとまって眠れなくなり、夜中に突然涙が出てくるなど、経済的困難に精神的な不安が上積みされている状況も生まれています。

オンラインによる授業が多く、学生時代だからこそその学習や成長の機会が失われていることが、いよいよ切実な課題となっています。大学に行けなければ、日常の人間関係をつくり、友達と議論することも先輩を見て学ぶということもありません。留学や実習の機会も不十分になり、

オンライン授業の限界は見えたと、ある学生団体は指摘しています。

学生が一年半以上の長期にわたるこのような状況に置かれていることは、学生個人の問題ではなくて社会全体の問題です。東京都が大学や学生に対し、どのような支援をしてきたのかが問われています。

学生の置かれている状況について、東京都の認識を伺います。

○武市副知事 新型コロナウイルスとの闘いが長期にわたる中、大学では対面授業や課外活動等が大きく制限され、多くの学生が孤独や不安を感じるのと同時に、経済的にも困窮する状況に置かれてまいりました。

そのため、都は、困難を抱える大学生に対し、これまで各種相談支援に加え、大学と連携したモニタリング検査、ワクチン

ン接種の推進などの取組を行ってまいりました。

都に大学生を所管する組織がない状況は脱するべき

○とや委員 それでは、東京都で学生支援を主に所管している組織はどこですか。

○村松総務局長 都における大学生を含む若者支援は、福祉や雇用、保健、医療など多岐にわたっており、各所管局が必要に応じて連携を図りながら、きめ細かく対応しているところでございます。



各会計決算特別委員会で質問する、とや英津子都議
(2021.11.12)

○とや委員 私は、大学生支援とい

ったんですけどね。各所管局で対応しているということで、大学生を所管する組織はないということですね。

学校基本調査によれば、都内には百七十九の大学や短大があります。

その九割以上が私立大学です。学生も約九割が私立大学に通っています。

各局で対応ということですが、私立学校の支援をやっている生活文化局の二〇二〇年度決算の中に、大学生支援の事業はありませんか。

○武市生活文化局長 大学生等高等教育機関に通う学生への支援は、本来、国の責任において行うべきものであり、国は、いわゆる高等教育の無償化の制度において、授業料等の負担軽減を図っております。

このうち、都内私立専門学校につきましては、都も財政負担を行うとともに、学校が制度利用の申請をした場合の審査や負担金の交付等を行っております。

○とや委員 大学生への支援のことについてお聞きしたんですね。専門学校について聞いたわけじゃありません。

せん。

最初のご答弁で、副知事が大学生の孤独や不安、経済的な困窮についての認識を述べられました。その認識を持ちながら、大学生の支援は国の責任というのは、あまりにも冷たいのではありませんか。

昨年から、私たちはコロナ禍の中で的大学生支援を本会議の代表質問などで繰り返し述べてきました。求めてきました。しかし、そのたびに、大学生は所管していないとか、うちじゃないとか、答弁が決まらないというのを毎回繰り返しています。今回もそうでした。大学生への支援団体について考える専管組織が東京都にはありません。この状況は脱しなればならないということを、まず指摘したいと思います。

知事の署名入り文書を 5回も郵送

大学生への支援は、国の責任といいますが、東京都はこの間、大学や大学生に対し様々な要請や働きかけ

を行っております。

昨年の四月には休業要請をし、その後もオンライン授業などを求めました。しかも、緊急事態措置として、総合防災部から一般的に求めただけではありません。新型コロナウイルス対策として、都は大学に対し、小池知事の署名入りの文書を郵送したと聞いていますが、いつ、どのような目的で行ったのですか。

○佐藤福祉保健局健康危機管理担当局長 感染拡大を防止するため、学生に対する基本的な感染防止対策の徹底等に係る呼びかけや、オンライン授業の積極的な活用などの検討を依頼する文書を本年四月十二日、五月十一日、五月三十一日、七月十二日及び八月三十日に、都内大学等の長宛てに発出をいたしました。

○とや委員 感染拡大防止のためということ、特に大学など高等教育機関に対し、五回も文書を郵送したということですか。一校一校に個別に郵送をしています。

文書では、オンライン授業の積極的な活用も求めています。学生団



体の調査によると、今年度に入っても、回答者の六割を超える学生が授業の八割以上がオンラインになっていると回答しています。単純に考えれば、大学で授業を受けられるのは週にたった一回だけという状況です。福祉保健局がこのような文書を送付しているのは、大学など高等教育機関だけだと伺っています。感染拡大防止のために特別に協力を求めているのですから、大学や学生のオンライン環境の確保などへの支援をするとか、また、大学生が感染拡大防止をしながら対面授業を受けられるようにする支援をすることこそ必要

ではないでしょうか。

「都の財産」は、大学での
教職員や学生の研究や教育が
あってこそ生まれる

東京都は、二〇一八年度から年二回ほど大学との定例懇談会を開催し、直近では二十七の国公立や私立の大学と懇談をしています。知事と大学との定例懇談会で、コロナ禍における大学や学生の状況、大学からの要望を聞いていますか。聞いているとしたらどんな要望が出ていますか。

○野間政策企画局長 大学との定例



懇談会は、知事と参加大学の学長、総長等が東京の未来や国際競争力の向上などについて、大所高所から議論を行うものでございまして、これまで国際化の推進、長期戦略の策定、サステナブルリカバリーなどをテーマに意見交換を行ってまいりました。

○とや委員 テーマごとの意見交換はしているけれども、コロナに関する要望は聞いていないということです。

小池知事は、記者会見で、東京はたくさん大学の所在する知の集積地だと述べ、その集積は都の財産だと述べました。その都の財産は、大学での教職員や学生の研究や教育の営みがあって初めて生まれてくるものです。

1 大学に1千万円補助しても
17億円。都財政なら可能

京都府では、大学連携会議において大学の要望を聞き、昨年度の補正予算で一大学当たり一千万円の感染

防止対策への支援を実施しました。さらに大学から、大学が学生に対して行っている直接支援に対する補助が欲しいと要望があったことから、今年度の補正予算では、大学生へのポケットWi-Fiの貸与や学生への食料や生活必需品等の配布の補助を行っています。

東京都でも、こうした取組を進めるべきではないでしょうか。例えば、京都府のように、感染防止対策として一校一千万円の支援を行っても十七億円です。東京都にとって決して出せない金額ではありません。いかがですか。

○吉村財務局長 様々な支援策が考えられますが、予算編成の中で様々な議論を経て決まるものだというふうに考えてございます。

○とや委員 ぜひ予算編成の中で、大学への支援を考えていただきたいと思えます。

学生団体の調査では、大学の感染対策は、大学によりばらつきがあると指摘されて、もっと検温設備を増やしてほしいなどの要望も上がって

います。

青少年の専管部署は35
学生担当部署は22
の道府県が持っている

私たちの調査によれば、全国では二十二の道府県が公立大学以外の大学を所管する部署を持っていると回答をしています。京都府では、数年前に大学政策課を設置し、そこでしっかり議論する中で、先ほど紹介したような支援を行っています。

東京都に大学生を所管する部署をきちんと設置をして、大学生の現状を把握し、要望を聞いて、感染防止対策やオンライン環境整備、給付金などの生活支援、家賃や学費への支援などを行うことを改めて強く求め、次の質問に移ります。■



2021年都議会第4回定例会 本会議 代表質問より

22道府県に学生担当部署がある。 都にも設置を

12月6日 里吉 ゆみ (世田谷区選出)

○百四番(里吉ゆみ君)

Q1 子供とともに、若者の声を都政に反映する仕組みづくりが重要で

す。

山形県は、若者の視点、考えが県政に反映されるよう、県の審議会等に三十九歳以下の若者委員を一名以上登用することを定め、実行しています。愛知県新城市などは若者議会、また、全国の多くの自治体が子供議会を実施しています。

いずれも、未来を担う若者、子供たちの都政への参加を促す意義は大きいと思いますが、いかがですか。都も検討すべきではありませんか。

Q2 東京都に学生や若者の声を受け止める組織がないことは大きな課題です。私たちは、全国調査を行い、若者、青少年を専管する組織があるのは三十五道府県、学生を担当する

組織は二十二道府県にあることが分かりました。

三重県は、学生にアンケート調査を行い、施策に反映しています。また、奨学金を利用しての学生に一万円の食事券を配布しています。徳島県は、継続的に食料配布をしているほか、県内の大学と連携し、大学や学生を支援しています。

知事、若者や学生が最も多い東京都こそ、若者学生政策推進局など、担当組織を設置し、声を反映することが必要ではありませんか。

答 弁

○福祉保健局長(中村倫治君)

A1 最後に、子供の意見表明についてであります。

都では、こども基本条例に基づき、関係局が連携して施策を推進するため、子供・子育て施策推進本部の下に二十局から成る部会を設置しております。

この部会において、子供を対象と

した広報広聴等の状況を共有しており、条例の趣旨を踏まえ、子供の意見を施策に反映する環境の整備を進めてまいります。

○総務局長(村松明典君)

A2 次に、学生、若者施策の推進体制についてですが、都は、若者等からの仕事や生活支援等の相談に対して、各所管局がきめ細かく対応しているところでございます。

また、必要に応じて、都内にある専門の窓口や支援機関等につなぐなど、国や各関係機関と緊密に連携を図り対応しております。■

ご意見・ご要望をお寄せください

2022年3月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内

TEL : 03(5320)7270 / FAX : 03(5388)1790

HP : <http://www.jcptogidan.gr.jp/>